

2021年7月14日

原子力規制委員会
委員長 更田 豊志 様

日本共産党鳥取県議団
団長 市谷 知子
日本共産党島根県議団
団長 尾村 利成
日本共産党松江市議団
団長 田中 肇

中国電力におけるテロ対策施設に関する非公開文書廃棄に関し 島根原発2号機適合性審査の中断を求める申し入れ

原子力規制委員会は、6月23日の定例会合で、中国電力島根原発2号機の再稼働に必要な安全対策をまとめた審査書案を了承し、事実上の合格を出しました。

同日の定例会合において、中国電力が秘密保持契約により原子力規制庁から貸与されていた原子力発電所のテロ対策施設に関する非公開文書を無断で廃棄していたことが明らかになりました。

この点で悪質なものは、中国電力が2015年4月に廃棄していたにもかかわらず、規制庁に6年間も未報告であったことであります。

この悪質な行為に対し、審査書案を了承した定例会合において、委員5人のうち2人が「無断廃棄の経緯が判明した後に、改めて審査書案を議論すべき」と意見表明したものの、更田委員長は多数決で審議継続を強行したのであります。

この規制委の対応に対し、多くの県民からは「規制委は原発稼働推進のアクセル役になっているのではないか」「批判意見を切り捨てる強硬姿勢に不安を覚える」などの声が出されています。

今こそ、原子力規制委員会は、原子力規制委員会設置法第1条の「原子力利用における事故の発生を常に想定し、その防止に最善かつ最大の努力をしなければならない」との精神に立ち返り、第3条に規定する「国民の生命、健康及び財産の保護、環境保全」の任務・役割を果たすべきであります。

中国電力においては、2010年3月に島根原発1・2号機で計511カ所もの点検漏れをはじめ、15年6月に低レベル放射性廃棄物の処理に関する校正記録の偽造、19年8月には放射線量などを測定した資料を保存期間中に誤廃棄、20年2月に放射性廃棄物を保管するサイトバンカ建物の巡視業務未実施の事案が発生しています。さらに、最近でも、5月17日に発生した原子炉建物内での労災事故、その翌日の管理事務所内での火災など目に余る不正、不祥事、不適切事案が相次いでいます。

事実、規制委員会自身も、計184回の審査会合において、中国電力に対し、安全を追求する認識の甘さや主体性を欠く姿勢を何度も指摘し、苦言を呈してきたではありませんか。

不正・不祥事続きの中国電力に対し、県民からは「企業モラルの低い中電に原発を運転する資格はない」「全国最多の不正を続ける中電は信用できない」との厳しい批判の声が上がっています。

県民の願いは、①原発のない安全・安心の島根をつくること、②安全神話に浸かりきっている中国電力に島根原発を動かす資格はない、ということであります。

以上の立場から、下記事項を申し入れます。

記

1. 今回の無断廃棄の経緯、原因を徹底的に明らかにすること。少なくとも無断廃棄の経緯が判明するまで審査を中断すること。
2. 島根原発2号機の適合性審査について厳格な審査を行うこと。また、審査過程で明らかとなった問題点等を住民に丁寧に説明すること。
3. 安全な原発などあり得ず、島根原発2・3号機をはじめ、全国の原発稼働に向けたあらゆる活動を断念すること。